

令和 年 月 日

保護者の皆様へ

東京都立小松川高等学校長

### 学校感染症（インフルエンザ以外）による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は登校できません（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。自宅で療養するようにしてください。

これらの感染症<sup>裏面</sup>の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかにご連絡をお願いします。

医師より感染のおそれがないと認められ、再登校させる際には、以下の「学校感染症欠席届」に、医師の証明を受けて担任へご提出ください。なお、医師の執筆にあたり文書料が徴収される医療機関もございますので、不明な場合は副校長または養護教諭にご相談ください。

### 学校感染症（インフルエンザ以外）欠席届

東京都立小松川高等学校長 殿

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

主治医 殿

誠に申し訳ございませんが、診察結果をご記入くださいますようお願い申し上げます。

病 名 : \_\_\_\_\_

上記の疾患について、  
令和 年 月 日～ 月 日まで欠席させていましたが、  
感染のおそれがないことを認めたので、登校可能であることを証明します。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名 :

医師名 : \_\_\_\_\_ 印